

# 神奈川新聞

12月17日  
金曜日  
2004年(平成16年)  
神奈川新聞社  
第22452号

〒231-8445 横浜市中区太田町2-23 ☎ 045(227)1111 総合受付

意見広告

## 医療を受けておられる市民の皆様に訴えます。

◆なぜ、政府の規制改革民間開放推進会議が、今の医療制度を破壊しようとしているかご存じでしょうか？

この会議の議長は、オリックス株式会社社長宮内義彦氏で、利益追求型企業の経営者が主なメンバーで、医療にたずさわる人は一人も入っていない会議です。  
この会議の人たちは、医療を国民の健康を守る社会保障とは考えず、医療も経済の一つの歯車として、効率最優先で儲けることのできるしくみに変えてしまおうと思っているのです。  
欧米よりはるかに低い医療費で頑張っている医療保険制度に大幅な自費診療を導入し、医療費総額を何倍にも増やしてしまう医療制度に変えて、この会議を構成する会社に利益をもたらそうとしているのです。ですからこの会議から、将来の望ましい医療制度のしくみができるはずがありません。  
そして、この会議で出てきたのが、混合診療導入の案です。今の医療保険でできる検査や治療範囲を狭めて、自費診療を増やして民間の営利企業に利益をもたらす仕組みに変えようとしています。

### ◆混合診療導入反対!!

現在の医療保険は、病気になったときは、だれでも、いつでも、どこでも、検査・治療が受けられます。どの医療機関でも自由に選ぶことができます。必要とする費用も、全国均一で、どの国よりも比較的少なくてすむ制度なのです。つまり、公平で自由に診療を受けられることが保証されているのです。とてもよい制度であることは、国民一人あたり世界18位の医療費で、世界第1位の長寿命(健康寿命)になったことでも証明されているでしょう。

しかし、安定した医療保険制度を守るためには、約束事が必要なのです。保険制度で認められた範囲内で検査・治療が受けられますが、効果がいまひとつでない検査・治療にまで保険を使ってしまうと、制度がパンクしてしまうのはおわかりになると思います。

一方、医療は日進月歩で、有効な検査や治療が増えていきます。効果が確実であると客観的に認められれば、公平に審議されて、すみやかに保険でまかなえるようになります。保険採用になるまでの間、どうしてもその検査・治療を試してみたい場合には、特定療養費制度といって、医療保険と実費を併用する方法がすでに制度化されているのです。今もすでにこの制度の恩恵を受けておられる方が数多くおられます。特定療養費の対象となった検査・治療は、すべてではありませんが、将来医療保険の対象となります。

一人を治療するのに、1,000万円もかかるご病気もあり、これらの治療法を次から次へ保険制度に組み込んでいくと、さすがに医療保険制度も破綻してしまいます。

今の保険制度は、特別に認められた自費的診療(特定療養費)以外の自費診療と、保険診療を混合させる形(混合診療)を認めておりません。これを認めてしまうと、すでに歯科医療で明らかのように、自費部分が多くなり保険の利かない部分が徐々に増えてきますので、個人が支払う自己負担分は底なしに増えてしまいます。

自己負担分は、民間保険でカバーすれば良いではないか?という人がいますが、巨額の宣伝費用をかけて利益を見込む民間保険会社の保険料は、現行の医療保険とは比べられないほどの保険料が必要です。診療に際しては、払った保険料に見合うだけの医療は受けられません。つまり、かけた保険金額によって診療の内容が著しく異なりとても公平な医療とはいえません。また、風邪・腹痛などのご病氣は、保険の対象から外してしまおうという動きもあるのです。

このようなことを市民の皆様に、是非、ご理解をいただきたいのです。

### ◆今の優れた医療保険制度を守って欲しい。

◆生命と健康を守るため、国は社会保障としての医療にもっとお金を使って欲しい。

先日、多くの患者様からいただいた混合診療導入反対の署名を無駄にいたしません。  
今の医療保険・医療制度を破壊しようとする混合診療導入に、断固、反対しましょう。  
市民の皆様も、政府に声を出して訴えて下さい。

社団法人 川崎市医師会： 川崎市川崎区宮前町8-3  
TEL.044-222-2110(代) FAX.044-233-8802